

事例 2

役場窓口で手続き完結 利便性を実感



権限移譲事務

旅券法に基づく事務

事例紹介
本部町

移譲受け入れの経緯

本部町では、住民がパスポートを申請する際、役場で戸籍謄（抄）本を取得し、沖縄県旅券センター北部分室（名護市）まで出かけ、手続きを行う必要があった。

住民の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、役場窓口でパスポートの申請・交付を完結できるようにすることについて役場内で検討を重ね、平成 23 年度からパスポート事務の権限移譲を受け入れることにした。

取組・効果

本部町では、年間 150 件程度のパスポート申請事務を処理している。役場窓口で手続きが完結することにより、県旅券センター北部分室へ出向く時間や、交通費等の費用面で住民の負担軽減に繋がった。

<権限移譲前の状況>



沖縄県旅券センター北部分室（名護市）へ出向く時間や、交通費等の費用面で、負担が軽減！（申請・受け取りの2回）

※本部町～名護市

移動距離：約 18 km

移動時間：車で約 30 分

また、住民サービスの充実・向上の視点から、パスポート窓口を住民課に設置して、戸籍の取得も併せて行えるようにしたことで、住民にとって手続きの利便性も向上した。

<役場窓口の様子>



住民の声

住民からは、「パスポート手続きが役場で出来るようになり、便利になった。」という意見が多く寄せられている。

一方、申請から交付までの期間短縮を望む声もあり、今後の課題と考えている。

（担当課：本部町住民課）

平成 28 年 3 月作成